

茨城県図書館協会調査研究委員会報告書VI

障害者サービスへの取り組み状況に関する調査報告

2018年3月

茨城県図書館協会調査研究委員会

茨城県図書館協会調査研究委員会報告書VI

障害者サービスへの取り組み状況に関する調査報告

2018年3月発行

発行 茨城県図書館協会

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-5-38

茨城県図書館協会事務局（茨城県立図書館内）

TEL 029-228-3622 FAX 029-228-3583

E-mail ila@lib.pref.ibaraki.jp

URL <http://www.lib.pref.ibaraki.jp/home/ila/>

はじめに

国連の「障害者の権利に関する条約」（通称「障害者権利条約」）を受け、2016年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称「障害者差別解消法」）が施行された。この障害者差別解消法では、図書館を含む国・地方公共団体等の公的機関に、障害者への合理的配慮の提供を義務付けている（私立図書館などの民間の事業者には努力義務となっている）。

こうした状況の中、本調査研究委員会では、茨城県内の公共図書館及び公民館等における障害者サービスへの取組はどのように変化しているのか現状を把握し、各館がさらに情報を共有し、連携・協力することで、合理的配慮の提供と必要な環境整備をしていこうとする積極的な取り組みが重要だと考えた。

このことから、本調査研究委員会では、「障害者サービスへの取り組み状況について」をテーマとし、茨城県図書館協会会員館を対象にアンケート調査を実施し、その集計結果を分析した。

この分析結果をもとに、平成28・29年度にわたる活動を「茨城県図書館協会調査研究委員会報告書Ⅵ：障害者サービスへの取り組み状況に関する調査報告」にまとめた。この報告書が、公共図書館及び公民館等における更なる障害者サービスの向上の一助となれば幸いである。

最後に、この報告書を作成するにあたり、アンケートにご協力いただいた茨城県図書館協会会員各館の皆様には感謝申し上げます。

2018年3月

茨城県図書館協会調査研究委員会

目 次

はじめに

1. 調査の概要	1
2. 調査の結果と分析	
(1) 施設・設備について	2
(2) 目録の作成とPRについて	4
(3) 所蔵状況について	6
(4) 利用登録について	8
(5) サービスについて	10
(6) 対面朗読について	12
(7) 個人貸出・相互貸借について	15
(8) 病院・施設・学校へのサービスの実施と利用状況について	20
(9) 職員体制について	24
(10) その他	25

資料

・アンケート調査票	31
・関連資料	42
・茨城県図書館協会調査研究委員会設置要項	44
・アンケート調査協力館一覧	45

1 調査の概要

(1) 調査の目的

2016年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称：障害者差別解消法）が施行され、図書館を含む公的機関は、障害者への合理的配慮を提供することが義務づけられた。

以上のことから、茨城県図書館協会会員である、県内の公共図書館・公民館図書室、大学図書館等における障害者サービスへの取り組み状況を把握するために調査を行うこととした。

(2) 調査研究の方法

平成29年5月に、茨城県図書館協会会員館にアンケート用紙を配布し、平成29年4月1日現在の各館の状況について調査を実施した。

その結果、会員館のうち77館（公共図書館54館、公民館9館、大学図書館12館、その他の機関・施設2館）より回答を得た。アンケート用紙は、p.31～41を参照。

(3) 調査項目

- 1 施設・設備について
- 2 目録の作成とPRについて
- 3 所蔵状況について
- 4 利用登録について
- 5 サービスについて
- 6 対面朗読について
- 7 個人貸出・相互貸借について
- 8 病院・施設・学校へのサービスの実施と利用状況について
- 9 職員体制について
- 10 その他について

※ 調査項目については、2010年「公共図書館における障害者サービスに関する調査研究」を参考に作成した。

※※ 障害者差別解消法を受けて日本図書館協会が作成した「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」においては、図書館利用に何らかの障害のある人すべてを対象としているが、今回のアンケート調査では、外国人を対象としたサービスについては除いている。

2 調査の結果と分析

(1) 施設・設備について

問1. バリアフリーに向けた設置物

設置物名	回答数	割合 (N=77)	設置物名	回答数	割合 (N=77)
1 身障者用トイレ	67 館	87.0%	8 対面朗読室	23 館	29.9%
2 オストメイト対応トイレ	17 館	22.1%	9 録音室（録音専用）	6 館	7.8%
3 出入り口のスロープ	53 館	68.8%	10 緊急用点滅ランプ（視覚障害者のための警報装置）	6 館	7.8%
4 身障者用駐車場	59 館	76.6%	11 案内の点字・拡大表示	9 館	11.7%
5 障害者に配慮したエレベーター	38 館	49.4%	12 誘導チャイム（視聴覚障害者に入口を案内するもの）	1 館	1.3%
6 車椅子	56 館	72.7%	13 磁気誘導テープ	1 館	1.3%
7 館内の点字ブロック	30 館	39.0%	14 その他	6 館	7.8%

【14 その他の具体的な回答】

- ・「筆談します」（マーク及び文章）の表示を館内とカウンターに設置
- ・コミュニケーションボード
- ・学習室内の車椅子対応席
- ・館内点字ブロックは、玄関からカウンターまで整備
- ・館内点字ブロックは一部施設のみ
- ・クリアボイス（音声増幅器）、筆談ボード
- ・館内は、基本的にバリアフリーになっています。
- ・車椅子用机
- ・図書館ではなく大学附属の駐車場になります。

《分析》

- ・身障者用トイレ（回答67館）、身障者用駐車場（回答59館）、出入り口スロープ（回答53館）、車椅子（回答56館）は多くの図書館で整備されている。
- ・対面朗読室（回答23館）を備えているのは、多くが公共図書館であり、他は、大学図書館2館であった。
- ・誘導チャイム（点字図書館で回答1館）、磁気誘導テープ（公立図書館で回答1館）は設置が極めて少ない。

問2. 活字資料の読書を支援する機器類の設置

機器名	回答数	割合 (N=77)
1 老眼鏡	62 館	80.5%
2 拡大読書器	36 館	46.8%
3 ルーペ	56 館	72.7%
4 書見台	10 館	13.0%
5 リーディングトラッカー	3 館	3.9%
6 音声読書器	6 館	7.8%
7 その他	0 館	0.0%
《分析》		
<ul style="list-style-type: none"> ・老眼鏡（回答 62 館）とルーペ（回答 56 館）は多くの図書館で設置している。 ・リーディングトラッカーと音声読書器は少ないが、いずれも公共図書館のみの設置であった。 		

問3. 障害者サービス用資料を支援するものの設置

設置機器類	回答数	割合 (N=77)
1 DAISY再生機	11 館	14.3%
2 DAISY再生タブレット端末	0 館	0.0%
3 その他	0 館	0.0%
《分析》		
DAISY再生機が整備されている図書館は少なく、公共図書館 9 館と大学図書館 2 館であった。		

問4. 利用者向けインターネットアクセス用パソコン（データベース用端末を含む）の設置

機能・設備等	回答数	割合 (N=77)
1 館内OPAC		
画面や文字の拡大	15 館	19.5%
音声で出力	2 館	2.6%
タッチパネル	54 館	70.1%
使いやすいキーボード	4 館	5.2%
車椅子用の高さ	30 館	39.0%
利用者端末なし	3 館	3.9%
2 インターネット用		
画面や文字の拡大	30 館	39.0%
音声で出力	8 館	10.4%
タッチパネル	2 館	2.6%
使いやすいキーボード	4 館	5.2%
車椅子用の高さ	27 館	35.1%
利用者端末なし	5 館	6.5%

【記述回答】

- ・「利用者端末なし」回答
- ・座席の優先表示はあるが専用機能のある端末はなし。

《分析》
館内OPACでタッチパネルを採用している館（回答54館）が多く、公共図書館で50館、公民館で4館となっている。

(2) 目録の作成とPRについて

問5. 障害者サービス関連のPR

	活字版 回答数	割合 (N=77)	音声版 回答数	割合 (N=77)	点字版 回答数	割合 (N=77)
1 利用案内（一般）	12 館	15.6%	0 館	0.0%	1 館	1.3%
2 所蔵音訳図書目録	2 館	2.6%	0 館	0.0%	0 館	0.0%
3 所蔵点字図書目録	1 館	1.3%	1 館	1.3%	1 館	1.3%
4 図書館報の音訳・点訳 (注) 音声版はテープ版, DAISY 版を含む。			1 館	1.3%	0 館	0.0%
5 障害者サービス独自のPR誌	0 館	0.0%	1 館	1.3%	1 館	1.3%
6 その他（具体的に）	2 館	2.6%	1 館	1.3%	0 館	0.0%
7 作成していない	60 館	77.9%	67 館	87.0%	69 館	89.6%
8 無回答	3 館	3.9%	6 館	7.8%	5 館	6.5%

【6 その他の具体的な回答】

- ・活字版・配送貸出のチラシ（名刺サイズ）2館
- ・音声版・広報紙の朗読CDの無料貸出し

《分析》

障害者サービスに関連する事柄をPR用に作成しているものとして多かったのは、「利用案内（活字版）」で12館が作成していた。その他については1～2館が作成しているのみであった。活字版については60館、音声版は67館、点字版は69館が作成していなかった。特に公民館図書室は、音声版・点字版について、全ての館が作成していなかった。

問6. 障害者向けサービスを知ってもらうためのPR方法

障害者向けの利用案内	回答数	割合 (N=77)
1 館内掲示	20 館	26.0%
2 館内にて配布	6 館	7.8%
3 ホームページ掲載	25 館	32.5%
4 団体宛にメール送信	0 館	0.0%
5 登録個人へメール送信	0 館	0.0%
6 施設や集まりに出向いて紹介	1 館	1.3%
7 その他（具体的に）	3 館	3.9%
8 障害者向けのPRをしていない	39 館	50.6%
9 無回答	2 館	3%

【7 その他の具体的な内容】

- ・広報紙の音訳テープを貸出できるように整備。書架にはPR掲示をしている。また定期的に広報等で周知している。
- ・対象者に随時説明を行っている（大学図書館）
- ・入学式後のガイダンス（大学図書館）
- ・新入障害学生ガイダンスで「附属図書館における支援について」説明・障害学生支援懇談会で紹介、視覚に障害のある方のためのWebページ（テキスト版）を用意（大学図書館）

《分析》

障害者向けのPRとしては、ほぼ半数の館がPRをしていないとの回答であった。PRしていると回答した館で多かったのは、ホームページに掲載が25館、次いで館内掲示が20館であった。

(3) 所蔵状況について

問7. 障害者向けの資料の所蔵の状況（所蔵数を点数または種数で表記）

資料別所蔵点数分布

	資料点数（上段）または 資料種数（下段）	0 (点/種)	1-200 (点/種)	201-400 (点/種)	401-600 (点/種)	601-800 (点/種)	801-1000 (点/種)	1001以上 (点/種)	不明 (無回答含む)
1	録音図書（CD等）	6館	15館	10館	2館	4館	1館	2館	35館
	（うち平成28年度受入数）	15館	10館						50館
	録音図書（CD等）	6館	4館	1館			1館		63館
	（うち平成28年度受入数）	15館	1館						59館
2	録音図書（DAISY版）	16館	4館					2館	53館
	（うち平成28年度受入数）	16館	4館						55館
	録音図書（DAISY版）	16館							59館
	（うち平成28年度受入数）	16館							59館
3	録音雑誌・新聞（CD等）	16館							59館
	（うち平成28年度受入数）	16館							59館
	録音雑誌・新聞（CD等）	16館	2館						57館
	（うち平成28年度受入数）	16館	2館						57館
4	点字図書（冊子体）	6館	38館	1館		1館		2館	27館
	（うち平成28年度受入数）	13館	9館		1館				52館
	点字図書（冊子体）	6館	5館	1館					63館
	（うち平成28年度受入数）	13館	1館						61館
5	点字図書（データ）	16館	1館						58館
	（うち平成28年度受入数）	16館							59館
	点字図書（データ）	16館							59館
	（うち平成28年度受入数）	16館							59館
6	点字雑誌・新聞（冊子体）	11館	9館	1館					54館
	（うち平成28年度受入数）	12館	4館						59館
	点字雑誌・新聞（冊子体）	11館	11館						53館
	（うち平成28年度受入数）	11館	7館						57館
7	点字雑誌・新聞（データ）	15館	1館						59館
	（うち平成28年度受入数）	15館							60館
	点字雑誌・新聞（データ）	15館							60館
	（うち平成28年度受入数）	15館							60館
8	点字絵本（注）	5館	40館						30館
	（うち平成28年度受入数）	10館	13館						52館
	点字絵本（注）	5館	7館						63館
	（うち平成28年度受入数）	10館	4館						61館
9	障害者用字幕・手話入り映像資料	12館	11館					1館	51館
	（うち平成28年度受入数）	14館	3館						58館
	障害者用字幕・手話入り映像資料	12館	5館						58館
	（うち平成28年度受入数）	14館	1館						60館

	資料点数（上段）または 資料種数（下段）	0 (点/種)	1-200 (点/種)	201-400 (点/種)	401-600 (点/種)	601-800 (点/種)	801-1000 (点/種)	1001以上 (点/種)	不明 (無回答含む)
10	マルチメディア DAISY	14 館	5 館						56 館
	(うち平成 28 年度受入数)	14 館	3 館						58 館
	マルチメディア DAISY	14 館	1 館						60 館
	(うち平成 28 年度受入数)	14 館	1 館						60 館
11	大活字本	4 館	7 館	6 館	8 館	5 館	2 館	22 館	21 館
	(うち平成 28 年度受入数)	7 館	25 館	2 館					41 館
	大活字本	4 館	2 館	1 館		1 館	1 館	1 館	65 館
	(うち平成 28 年度受入数)	7 館	5 館						63 館
12	拡大写本	15 館	1 館						59 館
	(うち平成 28 年度受入数)	15 館							60 館
	拡大写本	15 館							60 館
	(うち平成 28 年度受入数)	15 館							60 館
13	さわる絵本・布の絵本	11 館	24 館						40 館
	(うち平成 28 年度受入数)	11 館	5 館						59 館
	さわる絵本・布の絵本	14 館	4 館						57 館
	(うち平成 28 年度受入数)	14 館	2 館						59 館
14	やさしく読める図書(LLブックなど)	11 館	16 館						48 館
	(うち平成 28 年度受入数)	11 館	7 館						57 館
	やさしく読める図書(LLブックなど)	10 館	4 館						61 館
	(うち平成 28 年度受入数)	11 館	3 館						61 館
15	その他	市広報誌（音訳テープ）／市広報誌（CD版）／市広報誌（点字版）2館／市広報誌（デジタル版）／電話帳							

(注)「点字絵本」には、活字の絵本に点字シールをつけたものを含む。

《分析》

障害者向けの所蔵資料として多かった資料種別は、「大活字本」50館、「点字図書」42館、「点字絵本」40館、「録音図書（CD等）」34館であった。所蔵数については、「大活字本」を1,001冊以上所蔵していると答えた館が22館あった。

所蔵点数が一番多かった館は茨城県立点字図書館で、「点字図書（冊子体）」32,387点、「録音図書（DAISY版）」4,781点であった。次点は筑波技術大学附属図書館で、「点字図書（冊子体）」7,424点、「録音図書（DAISY版）」3,038点であった。筑波技術大学附属図書館は「障害者用字幕・手話入り映像資料」が1,109点と、回答のあった館の中では最も多い所蔵点数であった。

(4) 利用登録について

問8. 利用カード登録時の性別の記入

利用者カード登録時の性別の記入	1 必須である		2 必須でない		無回答	
	回答数	割合 (N=77)	回答数	割合 (N=77)	回答数	割合 (N=77)
	44 館	57.1%	32 館	41.6%	1 館	1.3%

利用カードの登録時の性別の記入については、公共図書館が必須の記入が3分の2、公民館は全て必須、大学図書館は全て必須ではないという回答であった。

問9. 戸籍名以外の公に用いている氏名の使用

	回答数	割合 (N=77)
1 可能	32 館	41.6%
2 不可能	43 館	55.8%
3 無回答	2 館	2.6%

【記述回答】

- 特に制限する規定がない。実例もなし。(大学図書館)

問10. 来館できない障害者の申し込み

	可能		不可能・無回答	
	回答数	割合 (N=77)	回答数	割合 (N=77)
1 電話	6 館	7.8%	71 館	92.2%
2 FAX	11 館	14.3%	66 館	85.7%
3 メール	9 館	11.7%	68 館	88.3%
4 郵送	15 館	19.5%	62 館	80.5%
5 その他	21 館	27.3%	56 館	72.7%

【手順及び必要な書類等】

- 電話
 - 職員が利用者宅に向いて聞き取り確認の上登録や手続きをする。
 - 身分証明に必要な書類を送付する。
- FAX
 - 「利用申込書」を郵送し、FAXで受け取る。「障害者手帳番号」を確認する。
 - 身分証明に必要な書類の送付や利用登録書の記入と本人確認ができるもの(免許書等)のコピーを添付して送付する。
 - 配送貸出申込書と障害者手帳等の写しを送付する。
 - 職員が利用者宅に向いて聞き取り確認の上登録や手続きをする。
 - 図書利用カード申請書と身分証明書(写)を送信する。
- メール
 - 配送貸出申込書と障害者手帳等の写しを送付する。
 - 身分証明に必要な書類の送付や利用登録書の記入と本人確認ができるもの(免許書等)のコピーを添付して送付する。
 - 職員が利用者宅に向いて聞き取り確認の上登録や手続きをする。

4 郵送

- ・利用カード申請書を送付し、障害者手帳の写しと一緒に送付する。
- ・身分証明に必要な書類の送付や利用登録書の記入と本人確認ができるもの(免許書等)のコピーを添付して送付する。
- ・配送貸出申込書、障害者手帳等の写しを送付する。
- ・職員が利用者宅に出向いて聞き取り確認の上登録や手続きをする。

5 その他

- ・中央館で一括受付処理。(多数の図書館であり)
- ・代理人の来館による登録を行なっている。(多数の図書館であり)
- ・職員が利用者宅に出向いて聞き取り確認の上登録や手続きをする。(多数の図書館であり)
- ・検討は可能だが現在は行なっていない。
- ・茨城県立視覚障害者福祉センターと一括で指定管理を受けているため、「個人情報取扱事業者は指定管理者」「当該事業および指定管理者の名義でも通知等を行なう」旨告知する。可能な限り障害者手帳の提示を求める。特に学生については帰省先等の連絡先も必須登録項目とする。
(県立点字図書館)

(5) サービスについて

問11. 障害者のためのサービスの実施および実利用者数

	回答数		割合 (N=77)	未実施・ 無回答
	実施館	利用者数		
1 対面朗読	21 館	8 人	27.3%	56 館
2 障害者サービス用資料（録音・点字資料など） の来館貸出	37 館	174 人 不明 3 館	48.1%	40 館
3 図書資料・視聴覚資料の郵送貸出	17 館	5 人	22.1%	60 館
4 録音・点字資料の郵送貸出	15 館	205 人	19.5%	62 館
5 その他の障害者サービス用資料の郵送貸出	11 館	14 人	14.3%	66 館
6 宅配	11 館	35 人	14.3%	66 館
7 障害者サービスを一般利用者に知ってもらうた めの催しや研修	2 館	0 人	2.6%	75 館
8 障害者サービス用資料（録音・点字資料など） の製作	12 館	57 人	15.6%	65 館
9 手話によるお話会の開催	0 館	0 人	0.0%	77 館
10 その他	3 館	9 人	3.9%	74 館

(注1)「宅配」とは職員等が資料を持っていくこと。宅配業者等による配達は郵送貸出に含める。

(注2) 施設数ではなく、利用者数を記入してください。

【その他の具体的な回答】

- ・ボランティアによる、朗読CDの無料貸出（1人）
- ・書架案内（必要な図書や雑誌の取り出し）館内移動援助・入館援助（学生だけでなく学外者も含め、必要に応じて行なっているため、利用者数の把握はしていない。）

《分析》

「4 録音・点字資料の郵送貸出」の利用者数205人のうち196人と「8 障害者サービス用資料（録音・点字資料など）の製作」の制作者数57人のうち37人は、点字図書館である。

問12. 障害者が催し物に参加するに当たっての配慮

	はい		いいえ		無回答	
	回答数	割合 (N=77)	回答数	割合 (N=77)	回答数	割合 (N=77)
1 催し物への参加申し込みは様々な方法 でできる	29 館	37.7%	38 館	49.4%	10 館	13.0%
2 車椅子利用者や手話通訳が必要な利 用者などに対応するため座席を事前 に確保している	16 館	20.8%	51 館	66.2%	10 館	13.0%
3 配布資料の拡大・音訳・点訳・デー タでの提供を行っている	4 館	5.2%	62 館	80.5%	11 館	14.3%
4 手話通訳の手配を行っている	8 館	10.4%	60 館	77.9%	9 館	11.7%
5 筆記通訳の手配を行っている	7 館	9.1%	60 館	77.9%	10 館	13.0%

問13. 国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスの実施および年間利用回数

	回答数	割合 (N=77)		
国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスを利用している	3館	3.9%	平成28年度 利用回数	1回
国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスを利用していない	69館	89.6%		
無回答	5館	6.5%		

【記述回答】

※サビエ図書館経由でデータを利用している。国会分と分けての利用数カウントをしてない。(筑波技術大学附属図書館)

問14. 平成22年の著作権法の改正を受けた自館資料の複製（録音，拡大文字，電子化等）のサービスの実施

	回答数	割合 (N=77)
1 実施している	7館	9.1%
2 検討している	3館	3.9%
3 実施していない	66館	85.7%
無回答	1館	1.3%

(6) 対面朗読について

問15. 対面朗読を実施している施設の数

		回答数	割合 (N=20)
1 図書館	0ヶ所	1館	5.0%
	1ヶ所	18館	90.0%
	2ヶ所	0館	0.0%
	3ヶ所	1館	5.0%
	無回答	0館	0.0%
2 図書館以外の公共施設	0ヶ所	11館	55.0%
	無回答	9館	45.0%
3 利用者宅での実施	実施している	2館	10.0%
	実施していない	12館	60.0%
	無回答	6館	30.0%

《分析》

対面朗読を実施している20館の内、1ヶ所で実施が18館、3ヶ所で実施が1館となっている。
また、図書館以外の公共施設では対面朗読が行われていない。なお、利用者宅での対面朗読を実施している2館は公共図書館である。

問16. 対面朗読の実施者と人数

	人数	回答数	割合 (N=20)
1 職員	1人	2館	35.0%
	2人	1館	
	4人	1館	
	11人	1館	
	17人	1館	
	—	1館	
2 図書館協力者	0人	0館	0.0%
3 個人登録ボランティア (図書館に個人登録し、活動に応じて何らかの対価が支払われる人。この調査では交通費のみの支払いも含む。)	2人	2館	30.0%
	5人	1館	
	7人	1館	
	9人	1館	
	15人	1館	
4 図書館登録ボランティア団体	1団体	2館	25.0%
	6団体	1館	
	12団体	1館	
	18団体	1館	
5 その他	—	3館	15.0%
6 無回答	—	0館	0.0%

【その他の具体的な回答】

- ・市内のボランティア団体

- ・登録制ではない
- ・人数は決まっていないが職員が行うことになっている

《分析》

対面朗読を行うのは、職員が7館、個人登録ボランティアが6館、図書館登録ボランティア団体が5館、非登録制ボランティア団体等が3館となっている。また、職員と個人登録ボランティアが1館あり、双方に計上している。

問17. 対面朗読の利用対象者

	回答数	割合 (N=20)
1 活字による読書に障害のある人全てを対象とし、それ以外の制限はない。	15 館	75.0%
2 障害の種類による制限がある。	2 館	10.0%
3 障害者手帳所持を条件としている。	0 館	0.0%
4 その他	2 館	10.0%
5 無回答	1 館	5.0%

【その他の具体的な回答】

- ・いつも決まった障害者が来館した時に対応している。
- ・本学の（視覚障害）学生

問18. 対面朗読の利用時間・回数などの制限

	回答数	割合 (N=20)
1 いつでも利用できる	9 館	45.0%
2 時間・回数に制限がある	4 館	20.0%
3 曜日に制限がある	4 館	20.0%
4 その他	5 館	25.0%
5 無回答	1 館	5.0%

【その他の具体的な回答】

- ・予約制のため、貸出できない場合もあり
- ・対面朗読を行うボランティアを日程、時間、回数について調整の上、行う。(現状、週1回、1時間程度)
- ・午前10時から午後4時までの2時間以内
- ・開館以来、利用実績がない。利用申込みがあれば時間・回数などを具体的に調整する。
- ・基本的に図書館の開館時間中のみ。朗読者の負担を考慮し、1回3時間程度でとお願いしている。
(「1」の内1館)

《分析》

「2 時間・回数」と「3 曜日」の双方に制限があると、2館が回答している。また、利用申込みに応じて、具体的に時間・回数等の調整を行う図書館が3館ある。

問19. 対面朗読の対象資料

	回答数	割合 (N=20)
1 図書館資料 (相互貸借を含む)	20 館	100.0%
2 持参資料 (図書館資料になりうるもの)	10 館	50.0%
3 持参資料 (取扱説明書・パンフレットなど)	8 館	40.0%
4 私的な文書 (手紙など)	6 館	30.0%
5 その他	1 館	5.0%
6 無回答	0 館	0.0%

【その他の具体的な回答】

・カリキュラム関係資料

《分析》

「1」のみが対象8館, 「1」と「2」の2種類が対象3館, 「1」と「5」の2種類が対象1館, 「1」から「3」の3種類が対象2館, 「1」と「3」と「4」の3種類を対象が1館, 「1」から「4」の4種類が対象5館である。

問20. 対面朗読利用者の送迎

	回答数	割合 (N=20)
1 図書館職員が行っている	0 館	0.0%
2 朗読者が行っている	1 館	5.0%
3 行っていない	19 館	95.0%
4 その他	0 館	0.0%
5 無回答	0 館	0.0%

(7) 個人貸出・相互貸借について

問21-1 資料の個人貸出の実施状況（複数回答可）

	回答数 実施有	割合 (N=64)	回答数 実施無	割合 (N=64)
1 録音図書（CD等）	32館	50.0%	18館	28.1%
2 録音図書（DAISY版）	8館	12.5%	30館	46.8%
3 録音雑誌（CD等）	1館	1.6%	34館	53.1%
4 録音雑誌（DAISY版）	2館	3.1%	34館	53.1%
5 点字図書（冊子体）	35館	54.7%	15館	23.4%
6 点字図書（データ）	0館	0.0%	35館	54.7%
7 点字雑誌（冊子体）	12館	18.8%	27館	42.2%
8 点字雑誌（データ）	0館	0.0%	35館	54.7%
9 点字絵本 （活字の絵本に点字シールをつけたものを含む。）	38館	59.4%	15館	23.4%
10 マルチメディア DAISY	5館	7.8%	33館	51.6%
11 大活字本	49館	76.6%	12館	18.8%
12 拡大写本	1館	1.6%	35館	54.7%
13 さわる絵本・布絵本	22館	34.4%	25館	39.1%
14 やさしく読める図書（LLブックなど）	17館	26.6%	27館	42.2%
15 障害者用字幕・手話入り映像資料	11館	17.2%	30館	46.8%
16 アクセシブルな電子書籍	2館	3.1%	31館	48.4%
17 その他	3館	4.7%	7館	10.9%

問21-2 資料の個人貸出の実施状況及び貸出資料のうち相互貸借数

資料別貸出タイトル数・点数分布

	貸出タイトル数 (上段) 貸出点数 (下段)	0 (点/種)	1-200 (点/種)	201-400 (点/種)	401-600 (点/種)	601-800 (点/種)	801-1000 (点/種)	1001以上 (点/種)	不明 (無回答含む)
1	録音図書 (CD 等)	1 館	2 館		1 館			1 館	27 館
	(うち相互貸借数)	2 館							
	録音図書 (CD 等)		3 館	3 館	1 館			1 館	24 館
	(うち相互貸借数)	3 館							
2	録音図書 (DAISY 版)	1 館	1 館					1 館	5 館
	(うち相互貸借数)	2 館						1 館	
	録音図書 (DAISY 版)		1 館					1 館	6 館
	(うち相互貸借数)	1 館						1 館	
3	録音雑誌 (CD 等)								1 館
	(うち相互貸借数)	1 館							
	録音雑誌 (CD 等)								1 館
	(うち相互貸借数)	1 館							
4	録音雑誌 (DAISY 版)							1 館	1 館
	(うち相互貸借数)	1 館						1 館	
	録音雑誌 (DAISY 版)							1 館	1 館
	(うち相互貸借数)	1 館	1 館					1 館	
5	点字図書 (冊子体)	2 館	3 館						30 館
	(うち相互貸借数)	3 館	1 館						
	点字図書 (冊子体)	2 館	4 館			1 館			28 館
	(うち相互貸借数)	4 館		1 館					
6	点字図書 (データ)								
	(うち相互貸借数)	1 館							
	点字図書 (データ)								
	(うち相互貸借数)	1 館							
7	点字雑誌 (冊子体)		1 館						11 館
	(うち相互貸借数)	2 館							
	点字雑誌 (冊子体)	1 館	2 館						9 館
	(うち相互貸借数)	3 館							
8	点字雑誌 (データ)								
	(うち相互貸借数)	1 館							
	点字雑誌 (データ)								
	(うち相互貸借数)	1 館							
9	点字絵本	1 館	1 館		1 館				36 館
	(うち相互貸借数)	1 館							
	点字絵本	1 館	6 館						31 館
	(うち相互貸借数)	4 館							1 館

	貸出タイトル数 (上段) 貸出点数 (下段)	0 (点/種)	1-200 (点/種)	201-400 (点/種)	401-600 (点/種)	601-800 (点/種)	801-1000 (点/種)	1001 以上 (点/種)	不明 (無回答含む)
10	マルチメディア DAISY	1 館							4 館
	(うち相互貸借数)	2 館							
	マルチメディア DAISY								5 館
	(うち相互貸借数)	1 館							
11	大活字本	1 館	1 館	1 館	1 館			1 館	44 館
	(うち相互貸借数)	3 館	1 館					1 館	
	大活字本		5 館	1 館	2 館	1 館		3 館	37 館
	(うち相互貸借数)	2 館	1 館						
12	拡大写本								1 館
	(うち相互貸借数)	1 館							
	拡大写本								1 館
	(うち相互貸借数)	1 館							
13	さわる絵本・布の絵本		3 館						19 館
	(うち相互貸借数)	1 館							
	さわる絵本・布の絵本		6 館						16 館
	(うち相互貸借数)	2 館							
14	やさしく読める図書								17 館
	(うち相互貸借数)	1 館							
	やさしく読める図書	1 館	2 館						14 館
	(うち相互貸借数)	1 館							
15	障害者用字幕・手話入り	1 館							10 館
	(うち相互貸借数)	2 館							
	障害者用字幕・手話入り	1 館	2 館						9 館
	(うち相互貸借数)	1 館							
16	アクセシブルな電子書籍								2 館
	(うち相互貸借数)	1 館							
	アクセシブルな電子書籍								2 館
	(うち相互貸借数)	1 館							
17	その他		2 館						2 館
	(うち相互貸借数)								

【その他の具体的な回答】

- ・サピエ図書館等からのデイジー入手 (タイトル数181点)
- ・サピエ図書館等からの点字データ入手 (タイトル数6点)
- ・電話帳 (茨城県版) (タイトル数不明)
- ・市広報誌録音版 (CD) (タイトル数不明)

《分析》

資料の個人貸出及び相互貸借を実施している館の平成28年度の貸出タイトル数または巻点数の分布では、貸出点数が不明な館が多かった。

貸出数の回答があった館のうち、実施状況が多いのは点数分布が0または1-200タイトル内の回答館が多く、録音図書（CD等）、録音図書（DAISY版）、録音雑誌(DAISY版)、大活字本については1001タイトル以上の貸出館も1館ずつあった。

また、その他の回答として、サピエ図書館等からのデイジー入手（タイトル数181点）、サピエ図書館等からの点字データ入手（タイトル数6点）、電話帳（茨城県版）（タイトル数不明）、市広報誌録音版（CD）（タイトル数不明）があった。

問22. 郵送貸出・宅配の実施状況

資料種別の郵送貸出の実施状況

	回答数	割合 (N=77)
1 一般図書資料・大活字図書等冊子体資料	15 館	19.5%
2 市販テープ・CD	16 館	20.8%
3 市販ビデオテープ・DVD	8 館	10.4%
4 その他	2 館	2.6%
無回答・実施なし・不明	56 館	72.7%

母数は、図書資料・視聴覚資料の郵送貸出、録音・点字資料の郵送貸出、その他の障害者サービス用資料の郵送貸出、宅配の実施館の重複を除く総数である。

資料種別の宅配の実施状況

	回答数	割合 (N=77)
1 一般図書資料・大活字図書等冊子体資料	9 館	11.7%
2 市販テープ・CD	7 館	9.1%
3 市販ビデオテープ・DVD	5 館	6.5%
4 その他	0 館	0.0%
無回答・実施なし・不明	68 館	88.3%

母数は、図書資料・視聴覚資料の郵送貸出、録音・点字資料の郵送貸出、その他の障害者サービス用資料の郵送貸出、宅配の実施館の重複を除く総数である。

《分析》

資料別郵送貸出・宅配の実施状況について、実施の高い順に、郵送は、市販テープ・CD 16館、一般図書資料・大活字図書等冊子体資料15館、市販ビデオテープ・DVD 8館、その他2館であった。いずれもタイトル数や点数を算出できる館が少なかったが、一般図書資料・大活字図書等冊子体資料の最大値は257タイトル、市販テープ・CDの最大値は388タイトルであった。

宅配は、一般図書資料・大活字図書等冊子体資料9館、市販テープ・CD 7館、市販ビデオテープ・DVD 5館の順で実施があり、こちらもタイトル数等を算出できる館が少なかったが、一般図書資料・大活字図書等冊子体資料の最大値は227点であった。

問23. 郵送や宅配での経費負担者

	回答数	割合 (N=77)
1 経費のかかるようなサービスは実施していない	27 館	35.1%
2 往復とも図書館が料金を負担している	11 館	14.3%
3 片道分の料金を図書館が負担している	1 館	1.3%
4 往復とも利用者が料金を負担している	1 館	1.3%
5 その他	7 館	9.1%
無回答	31 館	40.3%

母数は、図書資料・視聴覚資料の郵送貸出、録音・点字資料の郵送貸出、その他の障害者サービス用資料の郵送貸出、宅配の実施館の重複を除く総数である。

《分析》

郵送や宅配での経費サービスの実施について、サービスを実施していない館は27館、サービスを実施している館は19館（1館重複回答あり）であり全体の25%が経費負担サービスを実施している。

経費負担方法のうち、回答数が最も多いものは往復とも図書館が料金を負担している（11館）であり、片道分の料金を図書館が負担している及び往復とも利用者が料金を負担しているがそれぞれ1館ずつである。

その他の回答は、盲人用郵便制度利用により往復とも無料（3館）、障害者手帳があれば郵送料は免除・無料（3館）、制度上来館困難者への郵送あり・実施なし（1館）である。

(8) 病院・施設・学校へのサービスの実施と利用状況について

問24. サービス対象施設と数

	回答数	割合 (N=77)
1 病院	14 館	19.5%
2 特別養護老人ホーム	24 館	32.5%
3 老人保健施設	22 館	29.9%
4 障害者施設	14 館	19.5%
5 盲学校 (特別支援学校)	4 館	6.5%
6 ろう学校 (特別支援学校)	4 館	6.5%
7 養護学校 (特別支援学校)	12 館	16.9%
8 小中高校	17 館	23.4%
9 矯正施設	4 館	6.5%
10 その他	7 館	9.1%

(注1)「小中高校」とは通常学級を除く、通級指導教室、特別支援学級等

(注2)「矯正施設」とは刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院の総称。

【10 その他の具体的な回答】

- ・放課後等デイサービス施設 (障がい児自立支援施設)
- ・グループホーム、デイサービス
- ・民間：発達障害・知的障害支援施設
- ・障害児通所支援事業所
- ・ケアハウス、介護付有料老人ホーム
- ・ケアハウス介護医療型施設
- 他

《分析》

貸出人数や点数の実績を挙げている館の多くは団体貸出であり、施設職員やボランティアが図書館に来館して貸出しているところが多かった。

個人貸出の実績を挙げている館の中には、サービス対象として、特別養護老人ホーム・老人保健施設・ケアハウス・障害児通所支援事業所を挙げている。

問25. 各施設に向けた資料貸出以外のサービスの内容・サービスの担い手・実施回数・参加者数等

1 病院	—
2 特別養護老人ホーム (N=3)	<ul style="list-style-type: none"> ・上映会 担い手：職員 実施回数：4回 参加：20名 ・リユース本（除籍図書）の配布 ・ホームの職員が車椅子で連れてくる。
3 老人保健施設 (N=2)	<ul style="list-style-type: none"> ・登録外資料を巡回貸出。年12回 ・リユース本（除籍図書）の配布
4 障害者施設 (N=1)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問おはなし会（H28年度実績なし）
5 盲学校（特別支援学校）(N=1)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館見学（職員対応，1回実施，8名参加）
6 ろう学校（特別支援学校）(N=1)	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会。年1回
7 養護学校（特別支援学校）(N=5)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の職場体験実習受入れ ・出張おはなし会（ボランティアグループ） ・図書館見学・職場体験の受入，図書館職員が年1回程度，11人受入 ・指導員が連れてくる。 ・図書室見学1回 参加者13名 引率者9名
8 小中高校（注1）(N=1)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館見学・職場体験の受入
9 矯正施設（注2）(N=1)	<ul style="list-style-type: none"> ・リユース本（除籍図書）の配布
10 その他（具体的に）(N=4)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ボランティアが布絵本を制作し，発達支援センター，保健センター，子育て支援センターに寄贈している。（一般市民を対象とした布絵本制作の講習会を開催し，広く多くの人々に読書を楽しんでもらえるよう，布絵本の普及に努めている。講習会には老人福祉施設職員の参加もあり，高齢者にも布絵本の裾野が広がりつつある） ・障害児支援施設に対し，リユース本（除籍図書）の配布 ・体育施設：図書館スタッフによる絵本の読み聞かせを実施 15回 50名

（注1）「小中高校」とは通常学級を除く，通級指導教室，特別支援学級等。

（注2）「矯正施設」とは刑務所，少年刑務所，拘置所，少年院，少年鑑別所及び婦人補導院の総称。

問26. 障害者向けの資料製作者と人数

1 音訳

	回答数	割合 (N=77)
職員	1 館	1.3%
図書館協力者	0 館	0.0%
個人登録のボランティア	2 館	2.6%
図書館に登録したグループのメンバー	3 館	3.9%
業者委託	0 館	0.0%
その他	1 館	1.3%
製作していない	41 館	53.2%

2 DAISY の編集

	回答数	割合 (N=77)
職員	3 館	3.9%
図書館協力者	0 館	0.0%
個人登録のボランティア	2 館	2.6%
図書館に登録したグループのメンバー	2 館	2.6%
業者委託	0 館	0.0%
その他	0 館	0.0%
製作していない	44 館	57.1%

3 点訳

	回答数	割合 (N=77)
職員	0 館	0.0%
図書館協力者	0 館	0.0%
個人登録のボランティア	1 館	1.3%
図書館に登録したグループのメンバー	1 館	1.3%
業者委託	0 館	0.0%
その他	1 館	1.3%
製作していない	45 館	58.4%

4 字幕・手話入り映像資料

	回答数	割合 (N=77)
職員	0 館	0.0%
図書館協力者	0 館	0.0%
個人登録のボランティア	0 館	0.0%
図書館に登録したグループのメンバー	0 館	0.0%
業者委託	0 館	0.0%
その他	0 館	0.0%
製作していない	49 館	63.6%

5 マルチメディア DAISY

	回答数	割合 (N=77)
職員	0 館	0.0%
図書館協力者	0 館	0.0%
個人登録のボランティア	0 館	0.0%
図書館に登録したグループのメンバー	0 館	0.0%
業者委託	0 館	0.0%
その他	0 館	0.0%
製作していない	49 館	63.6%

6 拡大写本

	回答数	割合 (N=77)
職員	1 館	1.3%
図書館協力者	0 館	0.0%
個人登録のボランティア	0 館	0.0%
図書館に登録したグループのメンバー	0 館	0.0%
業者委託	0 館	0.0%
その他	0 館	0.0%
製作していない	48 館	62.3%

7 さわる絵本・布の絵本

	回答数	割合 (N=77)
職員	0 館	0.0%
図書館協力者	0 館	0.0%
個人登録のボランティア	3 館	3.9%
図書館に登録したグループのメンバー	0 館	0.0%
業者委託	0 館	0.0%
その他	2 館	2.6%
製作していない	45 館	58.4%

8 その他

	回答数	割合 (N=77)
職員	1 館	1.3%
図書館協力者	0 館	0.0%
個人登録のボランティア	0 館	0.0%
図書館に登録したグループのメンバー	1 館	1.3%
業者委託	0 館	0.0%
その他	0 館	0.0%
製作していない	16 館	20.8%

(9) 職員体制について

問27. 障害者サービスの担当職員と人数

種 別	人数 (館数)
1 専任	79 (7)
2 兼任	179.1 (36)
未回答	- (13)

《分析》

職員数を兼任・選任に分けて質問したところ、職員が図書館選任なのか他施設と兼任なのかという捕らえ方で回答する館、図書館担当職員の中で事務分担上選任なのか兼任なのかという捉え方で回答する館、実務担当者数を回答する館、受付担当者数を回答する館など、回答内容にばらつきがあった。

『茨城の図書館』に公開されている職員数から類推するに、事務分担上担当者を指定していると考えられる館は全体の4分の1程度であることが分かった。これは館種を問わず同じ傾向にある。

また、回答内容から、公共図書館においては半数以上の館が、障害者に実際に利用されているか、利用されることを日ごろから想定して回答していることが伺える。

問28. 点字や手話のできる職員人数

種 別	人数 (館数)	
1 点字	9 (4)	
2 手話	10 (7)	※ (具体的に)
未回答	- (7)	

《分析》

- ・点字または手話のできる職員がいる館は、点字が5.2%、手話が9%であった
- ・平均人数は点字2.3人、手話1.4人であるが、点字図書館を除くと点字1.3人、手話1.4人であった。
- ・手話のできる職員がいることがわかるような具体的な工夫に関する記入はなかった。

(10) その他

問29. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に係る研修の実施及び参加

	回答数	割合 (N=77)
1 実施・参加した → 問 30 へ	31 館	40.3%
2 実施・参加していない	44 館	57.1%
未回答	2 館	2.6%

問30. 具体的な研修の内容

1 研修名	
2 開催日	
3 主催者	
4 対象者	
5 参加人数 ※	※主催館のみ記入

《分析》

茨城県図書館協会が行った研修会に参加した館が多く、市町村図書館においては自治体主催の研修会に参加した館もあった。なお、茨城県図書館協会が平成 28 年度におこなった研修会は次の通り。

①茨城県図書館協会平成 28 年度ステップアップ研修会

「障害者サービスについて」

開催日 H28.6.4

主催者 茨城県図書館協会

対象者 県内市町村図書館職員

参加人数 44 名

②茨城県図書館協会平成 28 年度公立図書館長研修会

「障害者差別解消法と図書館のサービスについて」

開催日 H28.4.20

主催者 茨城県図書館協会

対象者 県内市町村図書館長

参加人数 50 名

③茨城県図書館協会

「大学図書館における障害学生支援～障害者差別解消法の施行を受けて」

開催日 H28.12.12

主催者 茨城県図書館協会

対象者 県内大学図書館職員

参加人数 48 名

問31. 図書館としての体制

	回答数	割合 (N=77)	回答数	割合 (N=77)	回答数	割合 (N=77)
	1 はい		2 いいえ		無回答	
1 障害者用の案内窓口（通常は一般カウンター）を設置していますか	15 館	19.5%	58 館	75.3%	4 館	5.2%
2 相談体制と合理的配慮の判断・調整を行う責任者を任命していますか	9 館	11.7%	65 館	84.4%	3 館	3.9%
3 障害者サービス計画・対応等検討委員会を設置していますか	0 館	0.0%	72 館	93.5%	5 館	6.5%
4 障害者サービス計画等作成時には障害者から意見を聴取していますか	1 館	1.3%	68 館	88.3%	8 館	10.4%
5 障害のある職員を雇用していますか。(嘱託, 臨時を含む)	28 館	36.4%	46 館	59.7%	3 館	3.9%
6 雇用している場合は障害者サービス計画等作成に参加していますか	1 館	1.3%	59 館	76.6%	17 館	22.1%
7 障害者を対象に, 貸出期間延長などの特別なルールを設けていますか。	13 館	16.9%	61 館	79.2%	3 館	3.9%

《分析》

「1 障害者用の案内窓口」「5 障害のある職員の雇用」「7 貸出期間延長などの特別なルール」に関しては体制ができている館が比較的多かった。その傾向は公共図書館・公民館図書室・大学図書館に共通している。

問32. 障害者差別解消法に則った条例, 施行規則, 内規等の確認の実施

	回答数	割合 (N=77)
1 はい	14 館	18.2%
2 いいえ	58 館	75.3%
無回答	5 館	6.5%

【変更した項目の具体的な回答】

- ・施行規則に自宅配送に要する費用は全部市の負担とする旨の条文を追加した。(公共図書館)
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」(H28.3.31 学長決定) を策定。(大学図書館)

問33. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に合わせた新サービスの検討

	回答数	割合 (N=77)
1 すでに新しいサービス・利用者の拡大を行っている 内容（具体的に： ）	2 館	2.6%
2 検討している 内容（具体的に： ）	11 館	14.3%
3 検討の予定がない 理由（ ）	34 館	44.2%
4 その他（具体的に）	10 館	13.0%

【1 「すでに新しいサービス・利用者の拡大を行っている」の具体的な回答】

- ・カウンター内に筆談用のボードを置いている。
- ・図書館HPを読み上げソフト対応型に変更。
- ・音声拡大器，筆談ボードの設置。

【2 「検討している」の具体的な回答】

- ・宅配サービス，対面朗読サービス，障害者サービス用資料の作成，電子書籍の導入。
- ・他市町村図書館の障害者サービスを参考に内規等を作成するか否か検討している。
- ・郵送貸出について
- ・現在実施している配送サービスをさらに充実させていく。
- ・図書館HPを更新し，アクセシビリティのレベルAAへの適合を目指して
- ・図書館を利用していない障がい者へ向けたPR活動，特別支援学校の実習の積極的な受入。
- ・「障害のある利用者への資料電子化サービス」をH29.4よりサービス開始。
- ・エレベーター及び多目的トイレの新設を要求している。
- ・他大学との連携を行っており，図書館サービスに限らず，スポーツ等含め，幅広いサービスを実施できるように検討している。

【3 「検討の予定がない」の具体的な回答】

- ・今のところ1人の決まった障害者の利用にだけとどまっているため。
- ・職員が知識不足であることと，体制が整っていないため。
- ・職員体制や予算に余裕がないため。（他2館）
- ・図書館利用者（学生・教職員のみ）に障がい者を想定していないために予算や計画をたてていない。
- ・本学では，原則として障害のある利用者を区別せずに，一般の利用者と同様のサービスを行っておりますので，障害者に特化したサービスの検討を行う予定はありません。
- ・当館の特性上（主なサービス対象者が学生及び教員等である），本アンケート内容にある障害者サービスを必要とする利用者を多く見込めない。現状では個別事例として対応することとしている。

【4 「その他」の具体的な回答】

- ・今後，精査を検討予定。
- ・制度上あるが，機能していないサービスについて検討中です。（来館困難者への貸出など）
- ・障害者への合理的配慮の観点から，図書館のバリアフリーを進めるため，玄関からロビー，カウンターにかけて点字ブロックの設置を行いました。
- ・検討の予定がないわけではないができていない状態のため。

- ・ 検討をするために準備中。
- ・ 館内のバリアフリー化を進めている。(今年度中に手開きのドアを自動ドアに変更予定)
- ・ 障害者トイレを車椅子での利用や介助する方が使いやすくするため、平成29年度に設備改修工事を予定している。
- ・ ホームページ（H29.3刷新）が読み上げソフトに対応。
- ・ 市の「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する市職員対応要領」に基づき今後検討していく。
- ・ 大学に在学している障害学生は個別に対応しているため、要望があれば新たなサービスを検討する。

《分析》

具体的検討内容について質問したところ、筆談ボードの設置やホームページのアクセシビリティのレベルアップ、バリアフリー化のための予算要求といった動きが見られた。拡大する一方で、制度はあっても機能していないサービス内容について検討している館もあった。

検討していない理由としては、予算や職員体制・職員の知識不足があげられていた。大学図書館においては、個別に対応しているため現在検討していないという回答もあった。

問34. 障害者サービスについての工夫と疑問・困っていること・考えていること等（自由記述）

- ・具体的な対応が分からないため、今回の法律制定に関する研修を県立図書館で行っていただけたらと思います。（公共図書館）
- ・施設は建築から40年ほど経過しており、2階へ上がるエレベーターがない等施設の設備がバリアフリーに対応していないため、障害のある方や高齢者等が利用しづらい施設である。（公共図書館）
- ・①当館では、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスおよびサピエなどが利用できるようになっているが、ハード面（媒体へのダウンロード）で制約されている部分があるなどの関係で、実際には利用されていない。また、視覚障害者個人であれば直接サピエを利用できるので、公共図書館として点字図書館と関わりあいながら、どのようにこれからのサービスをPRし展開・運用していけばよいか模索中。②「視覚障害者用ゆうパック」について、県内2館が実施しているようだが、導入の経緯を含め、利用状況はどうなっているのか。③当市では現在DAISY資料は未所蔵であるが、今後整備検討するにあたり、他館では図書費・視聴覚費いずれの費目で扱っているのかを知りたい。（当市では視聴覚費で扱うことになると思われるが）④受付対応用として、紙・ペンの他にH28年度より簡易筆談器を設置。（公共図書館）
- ・カウンターにコミュニケーションボードを設置し、意思疎通がスムーズにできるように工夫している。（公共図書館）
- ・館内に車いすの方も利用できる飲水器やテーブルを設置し、休憩できるスペースを設けている。（公共図書館）
- ・知的障害者サービスについて、知的障害者の団体などが日常的に図書館を利用している。いつもは静かに利用していただいているが、興奮して大声で叫んだり、AVコーナーを一日独占したりしてしまうことがある。付き添い人がいない場合など、声をかけることでかえって興奮してしまうこともあった。そういった利用者への対応で、心がけていることや、工夫できることなどがあれば知りたい。（公共図書館）
- ・利用者が少ない。（公共図書館）
- ・国・県からの補助金等でサービス向上に努めたい。（公共図書館）
- ・市役所全体で障害者対応サービス向上をすすめる意識が低い。（公共図書館）
- ・障害のある利用者の方がどのようなサービスを求めているかを知るためには、担当部局、教員、利用者自身ともしっかりコミュニケーションをとる必要性を感じる。（大学図書館）
- ・車イス利用者に対応できるように、通常の閲覧テーブルに袴をはかせて高くしている。（大学図書館）
- ・障害のある学生には入学時の申し送りにより、可能な限り個別に対応している。（大学図書館）

資料

「障害者サービスへの取り組み状況」に関するアンケート調査

【館名】 _____

【記入者名】 _____

※平成28年度についてお答えください。

＜施設・設備＞

問1. 施設についてお尋ねします。バリアフリーの整備状況について設置されているもの全てに○をつけてください。

1	身障者用トイレ	
2	オストメイト対応トイレ	
3	出入り口のスロープ	
4	身障者用駐車場	
5	障害者に配慮したエレベーター	
6	車椅子	
7	館内の点字ブロック	
8	対面朗読室	
9	録音室（録音専用）	

10	緊急時用点滅ランプ（聴覚障害者のための警報装置）	
11	案内の点字・拡大表示	
12	誘導チャイム（視聴覚障害者に入口を案内するもの）	
13	磁気誘導テープ	
14	その他（具体的に） ・	

問2. 活字資料の読書を支援するものについてお尋ねします。それぞれの機器類について設置されているもの全てに○をつけてください。

1	老眼鏡	
2	拡大読書器	
3	ルーペ	
4	書見台	

5	リーディングトラッカー（注）	
6	音声読書器	
7	その他（具体的に） ・	

（注）「リーディングトラッカー」とは視覚障害のある人が、読んでいる特定の行をわかりやすくするための読書補助具。

問3. 障害者サービス用資料を支援するものについてお尋ねします。それぞれの機器類について設置されているものに○をつけてください。

1	DAISY再生機		2	DAISY再生タブレット端末	
3	その他（具体的に） ・				

問4. 貴館の利用者用コンピュータ端末についてお尋ねします。インターネットアクセス用のパソコン（データベース用端末を含む）について、次のうち備わっている機能・設備の全てに○をつけてください。

	画面や文字の拡大	音声で出力	タッチパネル	使いやすいキーボード	車椅子用の高さ	利用者用端末なし
1 館内 OPAC						
2 インターネット用						

<目録の作成とPR>

問5. 障害者サービス関連でPR用に作成しているものがありますか。次のうち、あてはまるもの全てに○をつけてください。(作成していない場合は、7に○をつけてください)

	活字版	音声版(注)	点字版
1 利用案内(一般)			
2 所蔵音訳図書目録			
3 所蔵点字図書目録			
4 図書館報の音訳・点訳			
5 障害者サービス独自のPR誌			
6 その他(具体的に) .			
7 作成していない			

(注) 音声版はテープ版, DAISY版を含む。

問6. 図書館が行っている障害者向けサービスを知ってもらうために、どのようなPR方法を採用していますか。次のうち当てはまるもの全てに○をつけてください。

障害者向けの利用案内

1 館内掲示	
2 館内にて配布	
3 ホームページ掲載	
4 団体宛にメール送信 (団体を具体的に：)	
5 登録個人へメール送信	
6 施設や集まりに出向いて紹介	
7 その他(具体的に) .	
8 障害者向けのPRをしていない	

<所蔵状況>

問7. 障害者向けの資料の所蔵の状況についてお尋ねします。次の資料のそれぞれについて、所蔵数を点数または種数で記入してください。

資料種別	全 所 蔵		平成 28 年度の受入点数 *わかる場合のみご記入ください	
	点 数	種 数	点 数	種 数
1 録音図書 (CD 等)				
2 録音図書 (DAISY 版)				
3 録音雑誌・新聞 (CD 等)				
4 点字図書 (冊子体)				
5 点字図書 (データ)				
6 点字雑誌・新聞 (冊子体)				
7 点字雑誌・新聞 (データ)				
8 点字絵本 (注)				
9 障害者用字幕・手話入り映像資料				
10 マルチメディア DAISY				
11 大活字本				
12 拡大写本				
13 さわる絵本・布の絵本				
14 やさしく読める図書 (LL ブックなど)				
15 その他 (具体的に)				
.				

(注)「点字絵本」には、活字の絵本に点字シールをつけたものを含む。

<利用登録>

問8. 利用カードの登録についてお尋ねします。日本図書館協会によるガイドラインでは、性別に違和感を持つ人も合理的配慮の対象者としてあげていますが、利用登録用紙にある性別欄の記入は必須ですか。当てはまる方に○をつけてください。

	1 必須である	2 必須ではない
利用カード登録時の性別の記入		

問9. 利用カードの登録についてお尋ねします。戸籍名以外の公に用いている氏名を使用した利用登録は可能ですか。当てはまる方に○をつけてください。

	1 可能	2 不可能
戸籍名以外の公に用いている氏名の使用		

問10. 来館できない障害者は、郵送・電話・FAX・電子メール等での利用登録の申し込みは可能ですか。可能な場合は、○をつけてください。また、どのような手順で、どのような書類が必要か具体的に記入してください。

1 電 話		
2 F A X		
3 メール		
4 郵 送		
5 その他 (具体的に)		
.		

<サービス>

問11. 障害者のためのサービスについてお尋ねします。それぞれのサービスについて制度があるもの、または制度化されてなくても実施しているもの全てに○をつけてください。また、実利用者数（延べではなく実数）をご記入ください。

サービス	実施の有無	利用者数
1 対面朗読		
2 障害者サービス用資料（録音・点字資料など）の来館貸出		
3 図書資料・視聴覚資料の郵送貸出		
4 録音・点字資料の郵送貸出		
5 その他の障害者サービス用資料の郵送貸出		
6 宅配（注1）		
7 障害者サービスを一般利用者に知ってもらうための催しや研修（具体的に） .		
8 障害者サービス用資料（録音・点字資料など）の製作		
9 手話によるお話会の開催		
10 その他（具体的に） .		

（注1）「宅配」とは職員等が資料を持っていくこと。宅配業者等による配達も郵送貸出に含める。

（注2）施設数ではなく、利用者数を記入してください。

問12. 障害者が催し物に参加するに当たって以下の配慮を行っていますか。当てはまる方に○をつけてください。

配慮	はい	いいえ
1 催し物への参加申し込みは様々な方法でできますか		
2 車椅子利用者や手話通訳が必要な利用者などに対応するため座席を事前に確保していますか		
3 配布資料の拡大・音訳・点訳・データでの提供を行っていますか		
4 手話通訳の手配を行っていますか		
5 筆記通訳の手配を行っていますか		

問13. 貴館では国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスは利用していますか。あてはまる方に○をつけてください。また、年間利用回数（延べ人数ではなく実数）をご記入ください。

1 国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスを利用している		平成28年度の利用回数 回
2 国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスを利用していない		

問14. 平成22年の著作権法の改正を受けて貴館では自館資料の複製（録音、拡大文字、電子化等）サービスを実施していますか。あてはまるものに○をつけてください。

1 実施している	
2 実施を検討している	
3 実施していない	

<対面朗読>

※対面朗読を実施している図書館にお尋ねします。

問15. 対面朗読を実施している施設の数を入力してください。利用者宅については、数ではなく○か×を入力してください。

施設	数
1 図書館	
2 図書館以外の公共施設	
3 利用者宅	
4 その他（具体的に）	
.	

問16. 対面朗読は誰が行うことになっていますか。実人数で記入してください。職員以外は、平成28年度の登録人数を記入ください。

種別	人数	種別	人数
1 職員		3 個人登録ボランティア	
2 図書館協力者（注）		4 図書館登録ボランティア団体	
5 その他（具体的に）			
.			

（注）「図書館協力者」とは図書館に個人登録した活動に応じた何らかの対価が支払われている人。（この調査では交通費のみの支払いも含む。）

問17. 対面朗読の利用対象者について、該当するもの全てに○をつけてください。

1 活字による読書に障害のある人全てを対象とし、それ以外の制限はない。		3 障害者手帳所持を条件としている。	
2 障害の種類による制限がある。			
4 その他（具体的に）			
.			

問18. 対面朗読の利用時間・回数などの制限がありますか。該当するもの全てに○をつけてください。

1 いつでも利用できる		3 曜日に制限がある	
2 時間・回数に制限がある			
4 その他（具体的に）			
.			

問19. 対面朗読では、どのような資料を対象としていますか。該当するもの全てに○をつけてください。

1 図書館資料（相互貸借を含む）		3 持参資料（取扱説明書・パンフレットなど）	
2 持参資料（図書館資料になりうるもの）		4 私的な文書（手紙など）	
5 その他（自由記入）			

問20. 対面朗読のために、利用者の送迎を行っていますか。該当するものに○をつけてください。

1 図書館職員が行っている		3 行っていない	
2 朗読者が行っている			
4 その他（具体的に）			
.			

<個人貸出・相互貸借>

※実施している図書館にお尋ねします。

問21. 個人貸出及び相互貸借を実施している場合は、それぞれについて、実施していれば○、実施していなければ×をご記入ください。(実績がなくてもサービス体制がある場合は、○としてください。)他の図書館への貸出を実施している場合は、平成28年度の貴館からの貸出数をタイトル数でご記入ください。タイトル数が不明で巻点数が分かる場合は、巻点数をご記入ください。(タイトル数が分かる場合、点数は不要です。)わかる範囲でタイトル数及び点数の数を記入してください。

資 料	実施の有無	個人の貸出数		うち相互貸借数 (借受数)	
		タイトル数(注1)	点数 (注1)	タイトル数	点数
1 録音図書 (CD 等)					
2 録音図書 (DAISY 版)					
3 録音雑誌 (CD 等)					
4 録音雑誌 (DAISY 版)					
5 点字図書 (冊子体)					
6 点字図書 (データ)					
7 点字雑誌 (冊子体)					
8 点字雑誌 (データ)					
9 点字絵本 (注2)					
10 マルチメディア DAISY					
11 大活字本					
12 拡大写本					
13 さわる絵本・布の絵本					
14 やさしく読める図書 (LL ブックなど)					
15 障害者用字幕・手話入り映像資料					
16 アクセシブルな電子書籍					
17 その他 (具体的に) ・					

(注1)「タイトル数」とは原本となる書籍等の数。「点数」とは障害者用資料の数。例えば、1冊の本がカセットテープ5巻となった場合、「タイトル数」は1、「点数」は5となる。

(注2)「点字絵本」には、活字の絵本に点字シールをつけたものを含む。

問22. 次の資料の郵送貸出や宅配を実施していますか。(通常のカウンターでの貸出は含みません。) それぞれについて、実施していれば○をご記入ください。(実績がなくてもサービス体制がある場合は、○としてください。)実施している場合は、郵送貸出・宅配の数を、タイトル数でご記入ください。タイトル数が不明で点数が分かる場合は、点数をご記入ください。(タイトル数が分かる場合、点数は不要です。)

資料種別	郵送貸出			宅配		
	実施の有無	タイトル数 (注)	点数 (注)	実施の有無	タイトル数 (注)	点数 (注)
1 一般図書資料 ・大活字図書等冊子体資料						
2 市販テープ・CD						
3 市販ビデオテープ・DVD						
4 その他 (具体的に) ・						

(注)「タイトル数」とは原本となる書籍等の数。「点数」とは、障害者用資料の数。

※例えば、1冊の本がカセットテープ5巻となった場合、「タイトル数」は1、「点数」は5となります。

問23. 資料の郵送貸出や宅配を実施していますか。経費がかかる場合誰が費用を負担していますか。該当するものに○をつけてください。

1 経費がかかるようなサービスは実施していない	
2 往復とも図書館が料金を負担している	
3 片道分の料金を図書館が負担している	
4 往復とも利用者が料金を負担している	
5 その他 (具体的に) ・	

<病院・施設・学校へのサービスの実施と利用状況>

問24. 貴館では、次の施設等を対象としたサービスを実施していますか。それぞれについて、実施していれば○をご記入ください。(実績がなくてもサービス体制がある場合は、○としてください。)実施していれば、施設種別ごとに対象施設の数と、個人貸出の登録者数・貸出冊数、団体貸出の貸出冊数・貸出方法について可能な範囲で記入してください。団体貸出の貸出方法は下から選んで、その記号を表に記入してください。

施設貸出の方法（該当するものは下欄の「貸出方法」に複数記入して下さい）

- A. 図書館職員が施設内を巡回
 B. 図書館職員が施設内の一定の場所で貸出
 C. 施設内の図書室などに貸出
 D. 施設に自動車図書館のステーション
 E. 施設内で活動するボランティアに団体貸出
 F. 施設にボランティアを派遣
 G. 個人に郵送貸出（宅配便も含む）
 H. その他（具体的に）

施設の種類	実施の有無	平成28年度の対象施設数	個人貸出		団体貸出	
			登録者数	貸出冊数	団体への貸出冊数	貸出方法(上のA~Hを記入)
1 病院						
2 特別養護老人ホーム						
3 老人保健施設						
4 障害者施設						
5 盲学校（特別支援学校）						
6 ろう学校（特別支援学校）						
7 養護学校（特別支援学校）						
8 小中高校（注1）						
9 矯正施設（注2）						
10 その他（具体的に）						
.						

(注1)「小中高校」とは通常学級を除く、通級指導教室、特別支援学級等

(注2)「矯正施設」とは刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院の総称。

問25. それぞれの施設等において、資料貸出以外のサービスを実施している場合は、その内容をご記入ください。サービスの担い手・実施回数・参加者数なども分かる範囲で記入してください。

1 病院	
2 特別養護老人ホーム	
3 老人保健施設	
4 障害者施設	
5 盲学校（特別支援学校）	
6 ろう学校（特別支援学校）	
7 養護学校（特別支援学校）	
8 小中高校（注1）	
9 矯正施設（注2）	
10 その他（具体的に）	
.	

(注1)「小中高校」とは通常学級を除く、通級指導教室、特別支援学級等。

(注2)「矯正施設」とは刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院の総称。

問26. 障害者向けの資料製作についてお尋ねします。製作は誰が行っていますか。それぞれの資料について、担当者の種別ごとにその人数をご記入ください。(複数の作業に携わっている人は、それぞれに計上し、総数欄は実数としてください。)
「業者委託」、「製作していない」については、人数ではなく○を記入してください。

	職員	図書館協力者 (注1)	個人登録のボランティア	図書館に登録したグループのメンバー	業者委託 (注2)	その他 (※)	製作していない
1 音訳							
2 DAISY の編集							
3 点訳							
4 障害者用字幕・手話入り映像資料							
5 マルチメディア DAISY							
6 拡大写本							
7 さわる絵本・布の絵本							
8 その他(具体的に) .							
総 数							

(注1)「図書館協力者」とは図書館に個人登録した活動に応じた何らかの対価が支払われている人。(この調査では交通費のみの支払いも含む)。

(注2)「業者委託」とは資料製作の作業について委託契約を結んでいる場合の委託を指す。

※例えばカウンター業務委託や指定管理者制度等の一部として委託されている場合のサービス従事者は、「職員」に計上します。

<職員体制> (委託・指定管理先の職員も含みます。)

問27. 貴館で障害者サービスを担当する職員の人数をご記入ください。(平成29年4月1日現在) 非常勤職員や臨時職員は年間1500時間を1人に換算し、小数点以下は第2位で四捨五入してください。図書館協力者やボランティアは含みません。

種 別	人 数
1 専任	
2 兼任	

問28. 点字や手話のできる職員の人数をお尋ねします。それぞれ人数をご記入ください。(平成29年4月1日現在。いない場合は0 とご記入ください。) 視覚障害のある職員や手話を第一言語とする職員も含みます。非常勤職員や臨時職員は勤務時間に関係なく数えてください。

(注) 点字は、基礎的な規則を理解し、利用者と短い手紙をやりとりできる程度とします。手話は、カウンターでの簡単な接遇ができる程度とします。手話の種類は問いません。

種 別	人 数
1 点字	
2 手話	※(具体的に)

※手話のできる職員がいる場合、利用者からすぐ分かるように何か工夫をしていましたら具体的に記入ください。

<その他>

問29. 平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを受け関係の研修を実施または職員が参加しましたか。あてはまるものに○をつけてください。

1 実施・参加した → 問30へ	
2 実施・参加していない	

問30. 問29で「実施・参加した」と回答した館に伺います。具体的な研修の内容を記述してください。

1 研修名	
2 開催日	
3 主催者	
4 対象者	
5 参加人数 ※	

※主催館の場合のみご記入ください

問31. 図書館としての体制について伺います。当てはまる方に○をつけてください。

	1 はい	2 いいえ
1 障害者用の案内窓口（通常は一般カウンター）を設置していますか		
2 相談体制と合理的配慮の判断・調整を行う責任者を任命していますか		
3 障害者サービス計画・対応等検討委員会を設置していますか		
4 障害者サービス計画等作成時には障害者から意見を聴取していますか		
5 障害のある職員を雇用していますか。（嘱託、臨時を含む）		
6 雇用している場合は障害者サービス計画等作成に参加していますか		
7 障害者を対象に、貸出期間延長などの特別なルールを設けていますか。		

問32. 障害者差別解消法に則った条例，施行規則，内規等の確認を行いましたか。当てはまる方に○をつけてください。行った結果として変更した項目があれば具体的内容をお答えください。

1 はい		【変更した項目】
2 いいえ		.

問33. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定に合わせた新たなサービスを検討していますか。該当するものについて○をつけてください。

1 すでに新しいサービス・利用者の拡大を行っている 内容（具体的に：	
2 検討している 内容（具体的に：	）
3 検討の予定がない 理由（	）
4 その他（具体的に） .	

問34. 障害者サービスについて、工夫していること・疑問・困っていること・考えていること等がありましたら、自由にご記入ください。

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

関連資料

1 条約, 法律等

※ 2016年3月日本図書館協会「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン 参考資料より」

- (1) 障害者の権利に関する条約（略称：障害者権利条約）－ 外務省
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html
- (2) 障害者基本法（昭和45年5月21日法律第84号）－ 内閣府
<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonhou/s45-84.html>
- (3) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）－ 内閣府
http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/law_h25-65.html
- (4) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針－ 内閣府
<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/kihonhoushin/honbun.html>
- (5) 関係府省庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領－ 内閣府
<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/taiooryo.html>
- (6) 関係府省庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針－ 内閣府
<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/taioshishin.html>

2 日本図書館協会障害者差別解消法関係資料

- (1) 日本図書館協会「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」
<http://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/606/Default.aspx>
- (2) JLA障害者差別解消法ガイドラインを活用した図書館サービスのチェックリスト
<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/checklist.html>
- (3) 2016年3月障害者差別解消法施行に向けた図書館のサービスセミナー
「すべての図書館員のための「差別解消法でいう障害者への合理的配慮と基礎的環境整備の具体的方法」」当日配布資料
<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/201603seminar.html>

3 先行研究

- (1) 国立国会図書館平成22年度事業「公共図書館における障害者サービスに関する調査研究」
http://current.ndl.go.jp/FY2010_research#comment-0

4 関連ホームページURL

- ・ 日本図書館協会へのトップへ <http://www.jla.or.jp>
- ・ 日本点字図書館へのトップへ <http://www.nittento.or.jp/>
- ・ サピエ図書館へのトップへ <https://www.sapie.or.jp/cgi-bin/CN1WW>

5 茨城県立点字図書館からのご案内

視覚障害者総合情報システム「サピエ」のご紹介

および各館への協力のお願い

茨城県立点字図書館

茨城県立点字図書館が加盟する「特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会」では、加盟館が著作権法第 37 条により製作した点字資料、音声資料および文字・音声同期資料（マルチメディア DAISY）の所蔵目録、および一次データの提供を行うデータベース「サピエ」を運営しております。

本データベースの活用、およびそれによる視覚障害者をはじめとした読書困難者の読書環境改善を図るため、茨城県図書館協会加盟各館に以下の点ご協力をお願いいたします。

なお、本件に係るご質問・お問い合わせは下記連絡先までお願いいたします。

1. 市町村内在住視覚障害者に対する茨城県立点字図書館の紹介

茨城県立点字図書館では随時視覚障害者に対する利用促進を図っておりますが、該当者の所在等確認手段に限界があるため網羅できているとは言い難いのが現状です。

そこで各市町村の図書館におかれましては、視覚に障害を持つ利用者が来館された際には通常の対応に併せて当館をご案内いただきたくお願い申し上げます。

2. 市町村内在住の読書困難者（視覚以外の障害者・高齢者等）に対する資料提供の中継

前述した音声資料やマルチメディア DAISY 資料は、視覚障害者のみならず通常的手段による読書が困難な方にも有効と考えられ、またそれらの方の利用も視野に入れた製作がなされています。ですが、それらを所蔵し、またはダウンロードのできる当館は利用対象者が原則として視覚障害者に限定されていること、また視覚障害者以外に対し資料を送付・提供するにあたっては送料が発生することなど、当館が直接的に視覚障害者以外の利用者への対応を行うには障壁となる要素があります。

そこで市町村の図書館におかれましては、これらの利用者が音声またはマルチメディア DAISY 資料の利用を望まれた際には当館と利用者との資料中継等についてご協力をお願い申し上げます。

連絡先

茨城県立点字図書館

〒310-0055 水戸市袴塚 1-4-64

TEL 029-221-0098 FAX 029-221-0234

茨城県図書館協会調査研究委員会設置要項

(目的)

第1条 茨城県図書館協会規約（以下「規約」という。）第4条第2号の目的を達成するため、規約第6条第3項第3号の規定に基づき、調査研究委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(事業内容)

第2条 委員会は、次の事業を行う。

- (1) 図書館運営の諸問題についての調査研究に関すること。
- (2) その他、会長が必要と認めた事案についての調査研究に関すること。

(委員)

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 会員館の館長が推薦する者 4名程度
 - (2) その他必要に応じて会長が認める者 2名程度
- 2 委員は、会長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、委員会を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は、委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、協会役員及び委員以外の者の出席を求め意見、助言を聴取することができる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は会長が別に定める。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が任期途中で異動した場合は、当該施設における後任者が残任期間の任務を行う。ただし、委員の異動先が協会加盟館であって、委員本人と異動先の施設を代表する者が了承した場合はその委員が、その委員を推薦した部会が当該委員後任者以外の者を推薦する場合はその者が、残任期間の任務を行うことができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、協会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めのない事項は、委員会において別に定める。

付 則

この要項は、平成18年5月19日から施行する。

付 則

この要項は、平成20年5月23日から施行する。

アンケート調査協力館一覧

No.	館名
1	茨城県立図書館
2	水戸市立東部図書館
3	水戸市立西部図書館
4	水戸市立見和図書館
5	水戸市立常澄図書館
6	水戸市立内原図書館
7	日立市立記念図書館
8	日立市立多賀図書館
9	日立市立十王図書館
10	日立市立南部図書館
11	土浦市立図書館
12	古河市三和図書館
13	古河市古河図書館
14	石岡市立中央図書館
15	ゆうき図書館
16	龍ヶ崎市立中央図書館
17	下妻市立図書館
18	常総市立図書館
19	常陸太田市立図書館
20	高萩市立図書館
21	北茨城市立図書館
22	笠間市立笠間図書館
23	笠間市立友部図書館
24	笠間市立岩間図書館
25	取手市立取手図書館
26	取手市立ふじしろ図書館
27	牛久市立中央図書館
28	つくば市立中央図書館
29	ひたちなか市立中央図書館
30	ひたちなか市立那珂湊図書館
31	ひたちなか市立佐野図書館
32	鹿嶋市立中央図書館
33	潮来市立図書館
34	守谷中央図書館
35	常陸大宮市立図書情報館
36	那珂市立図書館
37	筑西市立中央野図書館
38	筑西市立明野図書館
39	坂東市立図書館（岩井図書館・猿島図書館）

40	稲敷市立図書館
41	かすみがうら市立図書館
42	神栖市立中央図書館
43	神栖市立うずも図書館
44	行方市立図書館
45	鉾田市立図書館
46	つくばみらい市立図書館
47	小美玉市小川図書館
48	小美玉市玉里図書館
49	茨城町立図書館
50	城里町立桂図書館
51	東海村立図書館
52	阿見町立図書館
53	八千代町立図書館
54	利根町図書館
55	小美玉市立美野里公民館
56	大洗町中央公民館
57	コミュニティセンター城里
58	大子町立中央公民館別館 図書館プチ・ソフィア
59	美浦村中央公民館
60	常総市地域交流センター
61	真壁伝承館
62	五霞町中央公民館
63	境町中央公民館
64	茨城大学図書館
65	茨城女子短期大学図書館
66	茨城キリスト教大学図書館
67	常磐大学情報メディアセンター
68	筑波大学附属図書館
69	鯉淵学園農業栄養専門学校図書館
70	茨城工業高等専門学校学術総合情報センター
71	筑波学院大学附属図書館
72	茨城県立医療大学附属図書館
73	つくば国際大学図書館
74	筑波技術大学附属図書館
75	流通経済大学図書館
76	常陽史料館史料ライブラリー
77	茨城県立点字図書館

- ・ 県立図書館（1館）・市町村立図書館（54館）・市町村立公民館（10館）
- ・ 大学図書館（10館）・その他の機関（2館） 計77館（平.30.1.16現在）
- ※ 水戸市立中央図書館（～平成30年耐震工事休館中）